

東京女子医大の「特定機能」

取り消し決定

厚労省審議会

心臓手術ミス・隠ぺい事件を起こした東京女子医大病院(東京都新宿区)について、厚生労働省の社会保障審議会医療分科会は12日、特定機能病院の承認を取り消すことを決めた。大学側は特定機能病院の承認返上を申し出ていたが、分科会は「重大な事故のうえ、事故後も積極的な説明をせず、組織的隠ぺいがあった」として、自主的な返上を認めず最も重い処分を踏み切った。これを受け、厚生労働省は正式な行政処分

の手続きに入る。厚労省で午前10時半から始まった分科会(柳下重彦会長)には林直樹病院長ら病院幹部も出席。冒頭、林病院長は担当医師2人の逮捕を受け、特定機能病院の承認返上を申し出た理由を説明。分科会決定は、平柳明香さん(当時12歳)が死亡した心臓手術ミス・隠ぺいについて「医療に対する国民の信頼を揺るがす誠に遺憾な事件」と指摘した。そのうえで①事故の院内報告制度が機能せず、安全管理委員会への報告も行われず、職員の研修も不十分だった②遺族から指摘があるままで、事故の原因究明や遺族への説明がなかった③手術に多くの関係者が関与していたにもかかわらず、事実関係が隠ぺいされたと見え、諸記録の改ざんが行われた——などの点を挙げ、「厳重な処分を行うべきで、特定機能病院の承認取り消しが相応」と結論を出した。

【医療問題取材班】

女子医大小児心臓手術事故
 特定機能病院取り消し決定
 2002年7月12日 毎日新聞夕刊